

中医協「第158回 診療報酬基本問題小委員会」 議論まとまらず。次回会合で各側が意見提出へ

2012/6/6

診療報酬基本問題小委員会（座長：森田朗・学習院大学法学部教授）は6月6日、基本診療料の在り方に関する検討の進め方について意見交換を行った。



事務局は、検討課題の全体像と次回改定で対応すべき課題を整理。全体像では、基本診療料本体にかかわる検討課題として、入院基本料や初・再診料の性格やサービス内容などとともに、基本診療料と加算点数・特掲診療料との関係などを挙げた。また、コスト調査に関しては、支払側と診療側の意見が異なるため、引き続き意見調整することなどを提案した。

一方、次回改定での課題には、全体像で示した論点のうち、基本診療料の性格やサービス内容、基本診療料と特掲診療料の関係、そしてそれらを踏まえた診療報酬による評価の基本的ルールを挙げた。

また、事務局は、こうした議論を進めるに当たり、支払側・診療側双方の考え方に従って、具体的な問題点の整理を行うことを提案した。

これらに関して、各側の委員による議論は紛糾。とりわけコスト調査に関して意見が割れ、診療側の西澤寛俊委員（全日本病院協会会長）が、「コスト調査をするに当たり、基本診療料が何から構成されているのかを明らかにすべき」と主張したのに対し、支払側の白川修二委員（健康保険組合連合会専務理事）は、「コスト調査の目的が分からない。基本診療料の中身の検証が必要であれば、何も中医協ではなく診療側でやれば良い」と語気を荒げた。

議論が平行線をたどる中、西澤委員が「（事務局の提案に倣って）次回会合までに、長期的に検討すべき課題と次回改定で対応すべき課題を整理した上で、各側が意見をまとめてはどうか」と発言すると、白川委員も賛意を示した。安達秀樹委員（京都府医師会副会長）も賛同し、その際には「基本診療料の中身を検証するに当たり、入院診療と外来診療とを分ける必要がある」と指摘した。

森田会長は、「何を何のために検討するのか。①次回改定までの検討事項、②中・長期的課題として基本診療料に何が含まれるのか、また、③そもそも基本診療料とは何か——の3つの論点が錯綜しており、議論の整理が必要」とまとめた上で、次回会合で各側委員がそれぞれ意見を提出することを確認した。

次回の診療報酬基本問題小委員会は、7月中旬に開催予定。

■薬価専門部会、今後の検討課題を整理

同日開催された第80回薬価専門部会（部会長代理：印南一路・慶應義塾大学総合政策学部教授）では、今後のスケジュールを確認した。

事務局が検討項目に挙げたのは、①長期収載品の薬価の在り方、②次回薬価制度改革に向けた対応——の2点。今秋から冬にかけ、①は中間まとめ、②は議論の本格化に入る予定とした。いずれも、2013年の9月以降に検討事項の全体整理と審議を行い、同年12月を目的に薬価制度改革案の審議・取りまとめを行うとした。

①については、これまでに、特許切れの先発医薬品を後発医薬品並みの薬価に引き下げることが可能なのかについて検討すべきとする意見があったのに対し、委員から「費用対効果の視点から検討できるのではないか」との提案がなされた。

事務局は、①についての今後の議論に必要な情報として、先発・後発医薬品の価格差要因や、企業の開発コスト回収・利益確保の実態、諸外国の事例などを挙げた。

また、②では、既に問題提起されている事項として、2012年度も試行が継続された新薬創出・適応外薬解消等促進加算の検証や、医薬品の安定供給に対する施策、外国平均価格調整などがあることを確認した。

なお、後発医薬品使用促進の新たな目標等については、2012年中に議論をまとめ、医療保険部会等に報告するとした。

次回の薬価専門部会は、7月に開催予定。